

〔令和8年度認可保育所等入園申込チェック表〕

以下の内容を確認し、「申込児童名」「仮申請番号」、ご提出される書類の「保護者チェック」欄に「レ」をご記載のうえ、申込書と合わせてご提出ください。

申込児童名			
仮申請番号			

【1】 令和8年度子ども・子育て支援教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所(転園)申込書		☐			☐
【2】 児童の健康・発達に関する記録表		☐			☐
【3】 個人番号（マイナンバー）記入用紙（4月1日付けかつ電子申込の場合のみ必要） 以下、①及び②の両方をご提出ください。 ①個人番号（マイナンバー）記入用紙（令和8年4月入所申込用） ②代表保護者の本人確認書類の写し (Aグループ：1点で良いものの例) 個人番号（マイナンバー）カードの両面、運転免許証、旅券（パスポート）、障がい者手帳、在留カードなどの、顔写真のある官公署発行書類 (Bグループ：2点必要なもの) 各種保険証、各種年金手帳、各種医療証、生活保護受給者証、顔写真付の社員証・学生証、顔写真付の国又は地方公共団体が発行した資格証明書などの、顔写真の無い官公署発行書類・顔写真の無い民間発行書類		☐			☐
【4】 本人確認書類（上述の【3】を提出される方は不要） 以下、AグループまたはBグループのいずれか (Aグループ：1点で良いものの例) 個人番号（マイナンバー）カードの両面、運転免許証、旅券（パスポート）、障がい者手帳、在留カードなどの、顔写真のある官公署発行書類 (Bグループ：2点必要なもの) 各種保険証、各種年金手帳、各種医療証、生活保護受給者証、顔写真付の社員証・学生証、顔写真付の国又は地方公共団体が発行した資格証明書などの、顔写真の無い官公署発行書類・顔写真の無い民間発行書類		☐			☐
保護者が保育にあたれない状況を証明する書類（下記《ア》～《ク》を両親ともに添付）					
【5】 ※20歳以上65歳未満のその他同居親族（祖父母等）がいる場合は、その方が保育にあたれない状況を証明する書類 ※《ウ》及び《ク》以外は直近3か月以内に発行されたもの					
《ア》就労	『就労証明書』（様式指定あり） ※自営業の方は併せて、自営業の実態を証明する書類（直近の確定申告書、開業届、契約書、納品書、領収証等の写し等）を1つ	☐	☐	☐	☐
《イ》病気	医師が児童の家庭保育が困難である旨を記載した診断書等で直近3か月以内に発行のもの	☐	☐	☐	☐
《ウ》障がい	障害者手帳の内、「氏名」・「障がいの程度」が記載されているページと「表紙」の写し	☐	☐	☐	☐
《エ》介護	以下、1及び2 1. 被介護者の介護が必要な旨を証明する書類（介護認定通知書・障害者手帳・療育手帳等の写し、診断書等） 2. 介護にかかる時間が分かるスケジュール	☐	☐	☐	☐
《オ》就学	以下、1及び2 1. 在学証明書等、就学を証明する書類 2. 時間割表等、1週間の就学スケジュールが分かる書類	☐	☐	☐	☐
《カ》出産	母子健康手帳の表紙と、出産予定日が記載されているページの写し	☐	☐	☐	☐
《キ》求職	以下、1及び2 1. 『就労確約書』（様式指定あり） 2. ハローワークカードもしくは、雇用保険受給資格者証の写し ※独自に就職活動をしている場合には、その活動実績の分かるものを添付	☐	☐	☐	☐
《ク》不存在	以下、A～Cのいずれか A：【離婚を前提とした別居中の保護者】：裁判所の呼び出し状等、離婚手続き中であることが分かる書類の写し、もしくは【離婚を前提とした別居中の誓約書】（様式指定あり） B：【配偶者が死亡した保護者】：特段の書類提出は不要です。 C：【離婚が成立した保護者】：市で離婚の事実を確認できる場合には特段の書類提出は不要です。	☐	☐	☐	☐
【6】 認可外保育施設や幼稚園を有償で利用し保護者に保育の必要性がある場合 以下、AまたはBのいずれか A：1 か月以上の継続的な利用契約を結んでいる場合 ⇒ 以下①または②のいずれか ①『受託証明書』（様式指定あり） ②【施設との利用契約書全て】＋【直近1か月の保育料が支払い済みであることが分かる資料（領収書や口座振替されたことが分かる通帳明細等）の写し】 B：一時保育等をスポット（単発）利用されている場合 ⇒ 以下①または②のいずれか ①『受託証明書』（様式指定あり） ②【入所申込日のひと月以上前から託児していることが分かる実績表】＋【直近1か月の保育料が支払い済みであることが分かる資料】 ＋【託児を開始した日が分かる資料（利用登録に係る証明書等）】		☐			☐
【7】 入所希望日までに狛江市へ転入予定の方 以下、1及び2 1. 狛江市への転入予定者全員が載った住民票 2. 以下、AまたはB A：保護者が物件を購入または賃貸借契約を結びそこへ居住する場合 ⇒ 賃貸借契約書又は売買契約書の写し等 ※以下の3つの記載のあるページをコピーしてください。 ①契約物件の住所（狛江市の住所であること） ②契約者である保護者の署名・押印等 ③物件の引き渡し日 B：狛江市在住の祖父母宅等で同居する場合 ⇒ 『同居予定申立書』（様式指定あり）		☐			☐
【8】 令和7年1月1日時点で狛江市に住民票がなかった方 令和7年度（令和6年分）市区町村民税・都道府県民税 課税・非課税証明書 ※両親分必要です。		☐	☐	☐	☐
育児休業の延長を許容できる方 ※本様式を提出した場合、本書を提出していない方よりも利用調整の順位が下がります。「育児休業」からの復職を希望する方は誤って提出しないようご注意ください。 『令和8年度入所の審査に関する同意書』（様式指定あり）		☐			☐
【10】 保育士資格を有しており、認可保育所等で保育士として従事している方 ※認可保育所等とは、認可保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設又は企業主導型保育事業を指します。 保育士証の写し		☐	☐	☐	☐
【11】 同一住所に居住しているが、生計が完全に別の方がいる場合 ※同一住所に居住する同居家族がいる場合は、その同居家族も保育に当たれないことを証明する書類をご提出いただきます。ただし、その同居家族と生計が完全に別であることが証明できる場合は、保育に当たれないことを証明する書類の提出は求めません。 それぞれの世帯の光熱水費（いずれか一つ、直近3か月分。）の領収証の写し		☐	☐	☐	☐
【12】 入所申込時点で申込児童が出生前の場合 ※入所申込時点で申込児童が出生していない場合、複数の条件をご確認いただいた上でお申し込みいただきます。 出産前申込に係る確認書		☐	☐	☐	☐